

「新刊冊子」無料配布のご案内

下記の冊子を会員の皆様に無料で配布いたします。ご希望の方は下記の要領にてお申し込みください。

そこが知りたい！

令和6年 定額減税のポイント Q&A (B5版20ページ)

★4/19に開催した説明会で配布したテキストと「同様」のものです

令和6年度税制改正大綱の基本的考え方には、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先課題とすると述べられています。その一つの実現方法として、目に見える形で可処分所得を伸ばすため、所得税と個人住民税の定額減税を実施することとされています。

過去にも定額減税や定率減税が実施されたことがあります。そのときどきで減税の方法が異なります。今回の定額減税は、できる限り速やかに実施するため、令和6年6月以後の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収並びに個人住民税の特別徴収で対応することとされています。

本冊子では、定額減税の仕組みや今回の措置の概要から、所得区分によって異なる減税の方法まで、わかりやすく解説するよう心掛けました。令和6年定額減税の実務に、本冊子をお役立ていただければ幸いです。

Q1 定額減税とは？ いくら減税されるの？

1. 定額減税と定率減税 2. 令和6年度税制改正による定額減税額

Q2 定額減税の計算対象となる人は？

1. 同一生計配偶者とは 2. 扶養親族とは

Q3 いつ、どのように減税されるの？（給与所得者：所得税）

1. 所得税の減税方法（会社等の対応） 2. 給与等から減税をする際の注意点

Q4 いつ、どのように減税されるの？（給与所得者：個人住民税）

1. 個人住民税からの減税方法（会社等の対応） 2. 給与から減税をする際の注意点

Q5 いつ、どのように減税されるの？（公的年金等受給者）

1. 公的年金等とは 2. 所得税の減税方法
3. 個人住民税の減税方法 4. 扶養親族等の人数に異動があった場合
5. 源泉徴収票への記載

Q6 いつ、どのように減税されるの？（事業所得者・不動産所得者等）

1. 所得税の減税方法 2. 個人住民税の減税方法参考 取引相場のない株式の評価方法

★ 配布方法 ★

- ①直接お受け取りをご希望の場合⇒法人会事務局へ直接お出で下さい。
②郵送を希望される場合⇒下記の申込書と110円分の切手を同封の上郵送でお申し込み下さい。
③お電話、FAXでのお取り置きはいたしませんのでご了承願います。また、一社一冊ずつの配布とさせていただきます。

※お問い合わせ・郵送先 040-0001 函館市五稜郭町16-13 函館青色会館3階
(公社) 函館法人会 TEL (0138) 54-9369

～無料冊子申込書～

【新刊冊子】そこが知りたい！令和6年定額減税のポイント Q&A

〒

会社名 _____ 所在地 _____

電話番号 () _____ 担当者名 _____